

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和4年6月9日

【開催日】 令和4年6月9日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時10分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	総務課長	河 田 圭 司
総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則	総務課危機管理室長	市 山 陽 介
消防課長	橋 本 俊 昭	消防課課長補佐	乾 博
消防課消防庶務係長	縄 田 良 弘	消防課消防団係長	梶 原 元 一
企画部長	和 西 禎 行	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画課長企画課長兼PPP/PFI推進室長	工 藤 歩	企画課主幹	池 田 哲 也
企画課政策調整係長	藤 井 貴 大	財政課長	山 本 玄
財政課主幹	別 府 隆 行	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
シティセールス課長	杉 山 洋 子	シティセールス課課長補佐	道 元 健 太 郎
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介		
教育長	長谷川 裕	教育部長	藤 山 雅 之
教育総務課長	浅 川 縁	教育総務課主幹	熊 野 貴 史
学校教育課長	長 友 義 彦	学校教育課主幹	佐 野 崇 幸
学校教育課主査	三 藤 恵 子	学校教育課学務係長	三 浦 泰 平

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議案第41号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前10時 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。本日の審査内容はお手元の資料にあるとおりであります。では最初に、議案第41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、審査番号①、企画部、総務部分について、執行部からの説明をお願いいたします。

山本財政課長 それでは、議案第41号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の歳入のうち、一般財源につきまして、まずは御説明いたします。補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、2,058万1,000円を増額いたしております。なお、この度の補正によりまして財政調整基金の令和4年度末の予算上の残高は33億6,241万円となります。一般財源に係る説明は以上です。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 それでは、審査番号①の（1）、令和4年度山陽小野田市一般会計（第2回）補正予算に関する歳入のうち、デジタル田園都市国家構想交付金及び新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金に係る御説明をさせていただきます。補正予算の説明の前に、デジタル田園都市国家構想推進交付金の主旨等につきまして、簡単に御説明をいたします。別にお配りしております資料を御覧ください。この

交付金は、令和3年度に制度化されたもので、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すデジタル田園都市国家構想を推進するため、地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方への新たなひとの流れの創出や、デジタル化による新たな変革の波を起こすことで、地方と都市の差を縮めていくことを目的に創設された交付金です。交付金の対象となる取組は三つのタイプに分かれており、タイプ1は他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組を支援するもので、上限額を1億円とし、補助率は事業費の2分の1となります。具体的な事業例としましては、引っ越し手続のオンライン予約やロボット技術を活用した橋りょう点検などがございます。タイプ2及び3については、データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組を支援するものです。この度、本市で交付決定を受けた事業は3事業あり、いずれもタイプ1に分類されるものとなりますので、タイプ2及びタイプ3の詳しい説明については省略いたします。続きまして、補正予算書10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金として、843万3,000円を計上しております。先ほど御説明しました、デジタル田園都市国家構想推進交付金のタイプ1の交付決定が令和4年4月1日付けで行われたことから、この度、歳入予算として計上するものです。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金の歳入に伴い、令和4年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の活用を見込んでいた事業の財源充当に変更がございましたので、併せて御説明いたします。別にお配りしておりますA4横の資料を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金の充当事業を整理しています。資料の御説明をいたします。資料の中ほど、事業費とあります列の右、「コロナ」とくくっておる列が、令和4年度当初予算及び先般の5月臨時会におけるコロナ臨時交付金の財源充当の状況です。総額2億6,108万9,000円を20事業の財源として充当しておりました。各事

業に対する充当額については、記載のとおりとなっています。次に、その右側の「6月補正」としてくくっておる列が、この度の補正予算の中で、財源充当の振替を行った内容となります。当初予算において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定としておりました6番の「キャッシュレス決済導入事業」、15番の「学校図書システム更新事業」及び18番「電子書籍購入事業」の3事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からデジタル田園都市国家構想推進交付金に充当替えをおこなうものです。また、13番、14番の「GIGAスクール推進事業」につきましては、臨時交付金と別に財源充当していましたが「公立学校情報機器整備費補助金」の補助額が、当初の内示額から2,000円増額した交付決定となったことに伴い、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の充当を2,000円減額するものです。こちらにつきましても、補正予算書の10、11ページの15款2項6目教育費国庫補助金の中の公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、小学校費、中学校費ともに1,000円ずつ計上しておるものとなっております。なお、この度のコロナ分、財源減額した1,663万7,000円は、全額を20番の「スマイルチケット発行事業」に追加で充当しております。最後に一番右の列、6月補正後としてくくっておる列が、この度の補正予算後の財源充当の状況となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。皆様方からの質疑を受けます。

伊場勇委員 デジタル田園都市国家構想推進交付金に、三つの事業が当てはまるところなんですけども、そのほか、例えばDX連携プラットフォームとかアプリを活用した情報発信とか、こちらもデジタル田園都市国家構想推進交付金のほうに移せば、もっと新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使える幅が増えるんじゃないかなと思います。これは例えばですけど、タイプ1、2、3に、デジタル推進室のナンバー4と

5の事業は当てはまらなかったんですか。あえて当てはまらずに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で使っているんですか。

和西企画部長　今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、年度途中というか、予算作業の真っ最中に国のほうから方針が出まして、枠等がございましたので、当初予算を確定した後、どの事業に充てていくか、どれが効果的か、市として考えた上で、今回3事業を充てさせていただいたところです。

伊場勇委員　そうしたら、デジタル田園都市国家構想推進交付金の枠が決まっているんですね。それがこの843万3,000円程度なんですか。

和西企画部長　この補助金につきましては、資料にもお付けしたとおり、タイプ1ということで、3事業を今回上げたわけですけど、市として、「優良なモデル・サービスを活用した実装の取組」にふさわしくて補助金に該当するものは何かというところで、この3事業を選ばせていただいたということになります。

伊場勇委員　実際、枠というのはどれぐらいあるものなんですか。それは、市の規模によって変わってくるとか、本市だったら幾ら程度あるとか、そういうことはわかりますか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長　こちらの資料の中にもございますが、申請数につきまして、市町村で5事業という上限が設けられた上での申請となっております。金額についての要件は、私どもで把握しておりませんが、申請件数については、5件ほどは受け付けますと、その中で採択されるかどうかというところが、また出てこようかと思っております。

伊場勇委員　対象事業のタイプ2とタイプ3のデータ連携とかスマートシティ構想とかは、今から非常に大事になってくるところだと思うんですけ

ども、本市において、この事業がないということなんですか。今後も、こういうデータ連携基盤とかをどんどん使っていかなきゃいけないと思うんですけど、そういった面でどういうふうにお考えなのか教えてください。

和西企画部長 資料にございますとおり、タイプ2、タイプ3につきましては、都市OS、いわゆるデータ基盤を基にしてスマートシティを進めていくというようなことに取り組んでいる自治体について、補助金が該当するところになります。スマートシティの最終形として、やはりこのタイプ2、タイプ3というのは、国が示しておるところでございますが、やはりここにチャレンジしていくに当たっては、データ基盤を作るという、一番データを収集し、活用し、どうまちづくりに活かしていくかという、本当に難しいことで、いろいろなことがあると思います。実際、今全国でチャレンジしている自治体が、有名なのは会津若松市、それから下関市です。情報ですが、山口市が今年から取り組もうかというようなことも聞いてはおりますが、全国でも数市で、10までいかないと聞いておるところでございます。まして、タイプ3になりますと、基盤を活用してサービスを開始するという、更にハードルが上がってまいります。これに該当するのは会津若松市ぐらいしかないのではないかと考えておるところです。ただ、本市におきましても、そうは言ってもこのタイプ2、タイプ3を目指していかなきゃいけないというところで、3月ぐらいですか、年明けから、この分野に精通している業者の方の研修というのを、担当部署でしっかり受けておるところで、取り組んでいく体制というのは、今整えておるところではございます。

岡山明委員 ちょっと私のほうからは、今言われたデジタル田園都市国家構想推進交付金ということで、先ほど5事業を予算として取れるという話をされたんですけど、今ここで見る限り3事業という状況ですよね。そういう状況で、今年1年間に、もう2事業を取れる可能性があります。この1年間を通して、新たに引き込めるものなんですか。

和西企画部長 今のところ追加募集等については聞いておりませんので、この3事業で本市は補助金を頂くという形になるかと思えます。

岡山明委員 今後、これから追加するような補正はできないということで、例えばデジタル田園都市国家構想推進交付金となると、山口東京理科大学が来年度には新しい学部ができて、学園都市という状況で、そういう教育関係の補助金のような追加補充はないと、もう今回の3事業で終わりということですか。それだけちょっと確認したいんですけど。

和西企画部長 今お話ししたのは、令和4年度につきましては、追加募集等はございませんということで、令和5年度につきましては、この補助金は引き続きあると聞いております。ただ、このタイプ1というのは、よその自治体でやっていることを横展開するときに該当しますというような要件がございますので、その辺りを加味しながら補助申請を行っていくようになるかと思えます。先ほど申しましたとおり、タイプ2、タイプ3につきましては、非常にハードルが高いので、本市がデジタル田園都市国家構想推進交付金を取るとすれば、タイプ1ということで、令和5年度予算作業の中でしっかりどの事業が該当するかを検討してまいることになるかと思えます。

笹木慶之委員 説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金の充当金事業の関連がよく分からないんですが、どう関連しているんですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 資料で言いますと、「コロナ」と書いた枠のところ、この度、デジタル田園都市国家構想推進交付金を充てた3事業も、当初予算の中では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として財源充当をしておりました。同時に2月、3

月頃に、デジタル田園都市国家構想推進交付金を国が制度化され、募集がございましたので、並行して、この3事業については、そちらに申請をしておりましたところ、この令和4年4月1日にデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定がまいりましたので、そちらの交付金を活用させていただき、それに当たって、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、当初措置しておいたものをその分減額したという関連性がございます。

笹木慶之委員 何か趣旨が違うような感じがしますが、6番のキャッシュレス決済導入事業、それから15番と18番の事業というのは、当初はコロナの対応事業として認められたわけですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 はい、認められておりました。コロナの臨時交付金が、非常に幅広く使える内容で、デジタル化の推進等も目的に含んでおりましたので、そういった枠の中で申請をしておりました。

笹木慶之委員 それに関連して、6番のキャッシュレス決済導入事業で、先ほどの説明では、タイプ1は2分の1補助となっておりますが、この金額が2分の1になっていないんですよね。278万4,000円。ほかのところはみんな半分になっているんですが、どうなんですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 6番の事業費の欄556万8,000円が事業費です。これの2分の1が278万4,000円で、2分の1になっておるかなと思います。

笹木慶之委員 そうすると、当初の533万6,000円との関係は何ですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 デジタル田園都市国家構想推進交付金のほうは掛かった事業費全てが補助対象として認められましたので、278万4,000円を計上しております。当初予算でコロナを充てて

いたときに、20数万円ほど差異がございますのは、コロナの臨時交付金の中では、ランニングコストに掛かる部分、キャッシュレス決済で言いますと、手数料、通信料、機器保守の委託料のほうはコロナの対象として認められておりませんでしたので、その分を外しておったため差異が生じております。

笹木慶之委員　そういう説明がないと分かりませんわね、これは。それともう一つは、6月補正で、先ほどの6番と15番と18番を新たなデジタル田園都市国家構想推進交付金の財源に充てたので、余剰分を減額して、それをスマイルチケット発行に持っていったわけね。スマイルチケット発行の財源は、コロナじゃないですよ。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長　笹木委員のおっしゃるとおり、コロナを5月の臨時会でも充てましたし、この度もそこに追加で充当しております。

笹木慶之委員　これもコロナでいいわけですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なるほど、分かりました。

宮本政志副分科会長　先ほど、笹木委員が言われた充当事業の表の中の6番と15番と18番がよく分からんのが、今からやる3事業に該当するからですね、資料の中のタイプ1、五つの例えば、どういうものやっっていくということなんですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長　この三つの事業の中身ということですか。（「うん」と呼ぶ者あり）6番のキャッシュレス決済については、市民課の窓口のところにPOSレジを入れる事業が……（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

宮本政志副分科会長　これがよく分からんのは、資料の1枚目のページをめく

ったところに、対象事業の例ということで、タイプ1が載っていますよね。こういった例に基づいて、どういったことに今から取り組んでいくから、コロナのほうに関係するからこの予算をこっちに持っていったということが、よく分からんのですよね。さっきからの説明でね。

和西企画部長 当初予算においては、この3事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に該当すると思ひまして、予算充当をしておりました。並行して、この3事業については、よその自治体でもやっている横展開を本市でもやるというところで、該当するということがございましたので、デジタル田園都市国家構想推進交付金の補助申請を予算作業時に並行して行っておりました。そうしたら、国から、「この3事業については該当します。山陽小野田市に補助金をお渡しします」ということで、交付決定が参りました。つまり、この3事業につきましては、ここの概要等を書いてある、デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組、タイプ1に該当するということ、国に認めてもらう補助金が出ることになりましたので、今回、コロナから外して、こちらのほうに充当したということになります。

宮本政志副分科会長 そうすると、先ほど岡山委員の質疑の答弁で、今もですけど、つまり他の自治体の類似政策とおっしゃって、それを検討されたと今言われていますよね。どのように検討されたんですか。例えば、他の自治体の同じような類似政策を基に、本市の事業に結び付けていくというところは、どのような検討が基になっているんですか。

和西企画部長 このタイプ1の申請をする補助申請の様式の中に、どこの市で同じようなことをやっていますかということを書き込まなきゃいけない項目がございまして、それで、例えば電子図書だったら割といろいろ全国あちこちでもやっております。キャッシュレスも全国あちこちでやっております。それからもう一つの図書システムについても、いろいろ

調べたところ、該当があまりなかった中で唯一どこか見付けられたので、その申請書に書き込んで横展開をさせていただきますというような申請書を提出したということになっております。

宮本政志副分科会長 それと、今この1枚目の一番下に期待される効果というのが載っていて、2枚目の下にも効果が載っているんですよ。費用対効果までは言いませんけど、本市独自の効果はどういうものを想定されているんですか。

和西企画部長 本市の効果ということでございますと、やはり議会でもお話しさせていただいておりますが、本市のデジタル化推進に当たっては、スマート自治体とスマートシティー、つまり行政の内部の内製化を市民サービスの利便性を高めるために行うこと、それから市民の暮らしを豊かにするスマートシティー、この二つの分野で、今、デジタル推進室を中心に取り組んでおるところでございます。それに今回の補助金というのは、やはり直接的に効果があるものというふうに、こちらとしては考えておるところでございます。

伊場勇委員 確認なんですけど、例えば18番の電子書籍購入事業について、これ700万円の事業費として、当初予算では、コロナで丸々700万円が使えたのに、デジタル田園都市国家構想推進交付金を充当することによって、半額の350万円ということは、残りのお金を市が出すことになるということなんですか。

和西企画部長 デジタル田園都市国家構想推進交付金のみで考えていくとそうなるんですが、コロナの交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金の中で、デジタル田園都市国家構想推進交付金のほうで考えた場合、一般財源充当という観点からいくと、やはり2分の1の補助金が取れたので、その分一般財源が減っているという、その大きい枠の中で、今回の財源充当というのはさせていただいております。

岡山明委員 今回の答えなんですけど、それはトータルでも考える場合には、一般財源が減らされるということで、支援策のお金が頂けるという考えなんですけど、6月補正でも最初のスタートの時点で、例えば18番の中央図書館の電子書籍購入事業ということで、当初は700万円ですよね。700万円の事業をしようという状況で、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金で頂ける状況になったからいいんだけど、事業費の半分という状況ですよね。事業自体は、一般財源の分がその半額になるから損得がないから、市としては良かったという状況で、来年度もこの事業は継続されるという状況があれば、このトータル700万円のお金はまた来期ももらえるということでもいいんですか。

和西企画部長 総事業費の700万円というのは変わりません。700万円のままで、当初予算においては、コロナの交付金で全額充当100%、700万円しておったのが、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金で2分の1の350万円、一般財源で350万円という財源構成になりますので、事業費は700万円が変わりはありません。

岡山明委員 今言われたので、よく分かります。今までコロナの交付金でもらっていた分が結局もらえないということで、一般財源から出さないといけない状況ですよね。

和西企画部長 先ほど伊場委員の御質問と同じ回答になるんですけど、コロナの交付金だけを見ると一般財源から支出する形になりますけれど、コロナの交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金と、大きい枠の中で考えたときは、2分の1の補助金が該当するというので、こちらのほうが有利ではないかというようなことを考えて、今回の補正で充当替えを行ったというところです。

笹木慶之委員 これ、表の指摘をしておきますけど、これは錯覚を起こすのは

当たり前なんです。事業費がまず一番左に書いてありますね。この事業費に基づいて、この財源の全額が書いてあると皆さん思うんですよ。だけど、あくまでこれは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金の充当額なんです。だから、この上に上記の財源充当額と書いておかんから錯覚を起こすわけ。今言った三つだけが動いているから、事業費も動いていると思うんですよ。これ表の作り方がまずいから、そうなるわけ。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 すみません。資料のほう分かりづらい点があって誤解を招いたところもあろうかと思えます。次回以降、作り方については分かりやすくなるよう気を付けさせていただきたいと思えます。

長谷川知司分科会長 是非お願いします。ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号①のうちの（１）、（２）が終わりました。次に総務課から説明をお願いします。

河田総務課長 それでは、歳出について御説明をします。補正予算書の14、15ページが一番上の表、2款1項14目防災費、18節負担金、補助及び交付金の110万円は、地域防災組織育成事業に係る地域コミュニティ事業助成金です。これは、一般財団法人自治総合センターが実施する、いわゆる宝くじの助成金を活用したコミュニティ助成事業で、自主防災組織における防災備品の充実、整備に要する費用について助成されるものです。令和3年度中に、8月23日から市のホームページで、また、市広報9月15日号で募集を行いましたところ、西の浜東区自治会の自主防災組織から応募がありましたので、交付申請を行ってありましたところ、令和4年3月30日付けで交付決定を受けましたので、この度、予算の補正を行わさせていただくものでございます。この助成金により、整備を予定されている防災備品につきましては、避難所が停電した場合を想定して、活動を充実することができる体制を整備することを

念頭に、カセットガスやプロパンガスを燃料とする発電機3台とその関連機器のほか、組立てが容易なテント3台となっております。なお、この特定財源となる歳入につきましては、12、13ページをお開きください。21款4項3目雑入、2節総務費雑入の宝くじ助成金230万円のうちの110万円が、本事業の該当となっております。総務課からの御説明は以上となります。

橋本消防課長 それでは、審査番号①(3)歳出(特定財源を含む)に係る説明のうち、消防課分について説明します。補正予算書20ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、3目消防施設費につきまして、事業費の変更はございませんが、当初、地方債の充当率75%で予算を組み、県に起債申請したところ、充当率90%に該当するとの連絡があったことから、特定財源の充当率を90%に見直し、市債を1,630万円増額し、一般財源を1,630万円減額するものです。これに関し、歳入につきましては12ページをお開きください。22款市債、1項市債、7目消防債、充当率75%を90%に引き上げることから、8,100万円を1,630万円増額し、9,730万円とするものです。なお、地方債補正につきましては、6ページをお開きください。第3表、地方債補正について、消防施設整備事業債につきまして、起債充当率の引き上げがありましたので、限度額8,100万円を9,730万円に増額するものです。消防課からは以上です。審査のほどよろしく願います。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 総務課長にお尋ねしますが、地域コミュニティ事業助成金ということで、自主防災組織の設備の補完ということなんですけど、今年は、西の浜の自主防災組織について、設備を整備するということですよ。これは、ほかの地域はどの程度できているんですか。

河田総務課長 今年度の整備予定でございますけれども、この宝くじの助成金を活用した事業は、こちら西の浜東区自治会、自主防災組織の1団体となっております。

笹木慶之委員 今までも含めて、それから要望等も含めての実態はどうなっているのでしょうか。

市山総務課危機管理室長 先ほどの件なんですけれど、まず、令和4年のコミュニティ助成金、本年度については西の浜東区だけというのが、令和3年にホームページ及び広報等で、まず募集したところ、そのときの募集件数自体も1件というところで、募集のあった西の浜東区のみについて、申請のあったところなんです。過去については、10年以上前のものになるとデータを持ってきておりませんので、大変失礼いたします。

笹木慶之委員 私も見過ぎしちゃったのかなと思って聞いたんですよ、状況が分からないからね。要は、防災体制を整備する中で、この事業そのものを、市はどのように思っておられるのか。どんどん進めていって、地域の自主防災力を上げていこうと思っておられると思うんだけど、ただ、このような方法論でいいのかどうかですね。ただ、1か所だけやってもなかなか難しい面があると思うんですよ。例えば、それを統括される消防の立場としても、ここの部署はこうなんだということだけの断定になってしまうから、その辺はどうなのでしょう。

河田総務課長 おっしゃるとおりでございます。こちらの事業を用いまして防災資機材の整備をするというのも一つの手法であると考えておりますが、やはり地域の防災力を向上することになりますと、ハードの整備のほかに、もちろんソフトの整備といったこともございますし、日々の活動に取り組んでいただくということもございます。その辺りを総合して、地域の防災力を高めていく必要がございます。この事業を活

用していただく場合には、補助額が最高で200万円までが対象となりますので、こういった発電機ですとか、大きな資材を整備していただくときに御活用いただくというものも手段として活用していただければなと思いますし、身近な消耗品等も含めた身の回りの資機材の整備ということにつきましては、市の独自の制度であります自主防災組織の活動補助金を活用していただく仕組みでこういったことの活用もしていただければと思いますし、ソフト面に関しましては出前講座を活用していただくといった辺りで、総合的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 西の浜というのは、これは地域のことですか。

河田総務課長 西の浜東区自治会という名称の自治会がございまして、そちらの自治会で自主防災組織を組織しておられます。

笹木慶之委員 そこで、今まで私たちも自主防災組織を作って、市の補助をもらって活動していますけど、金額的にもかなり差があるんじゃないんですか。これ皆さん、自治会が御存じじゃないんじゃないかと思う。だから、やはり何がしかの形で、時を選んで、やはりもっと説明されてもいいと思いますよ。といいますのが、私たちが買えるのはスコープぐらいのもんですよ。それでは、いざというときに何もならないといいますかね。だから、せっかくこういう事業があるのであれば、全域に行き渡ることは難しいかと思うんだけど、できるだけやはりPRをして、申請、募集をするようにされたらどうでしょうか。

河田総務課長 御指摘のとおり、周知の面でまだまだ至っていないというふうにも認識をしておりますので、機会があるごとに周知を図ってまいりたいと思います。市で出前講座にお伺いするときとか、そういった機を見計らって適宜、周知を行うように努めてまいりたいと考えております。

宮本政志副分科会長 この西の浜東区自治会で、発電機が三つと、テント三つと言われましたよね。テント三つというのは110万円のうちで割合は低いんでしょうけど、発電機は1台当たり幾らぐらいするものなんですか。

河田総務課長 発電機ですけれども、見積価格、大体1台当たりの単価が11万円のものとは15万5,000円のものがございます。この違いはといいますと、11万円のは、カセットボンベを使用した軽量で持ち運びしやすいもので、値段が少し高いもう一つのほうの15万5,000円のは、LPガスのガスボンベを接続して使用するもので少し重たいんですけれども、発電の容量ですとか、持続時間が長い、こういった組合せをされて活用されるというふうに向っております。

宮本政志副分科会長 購入されるときは、市内業者優先か、それとも自治会任せになっているんですか。

河田総務課長 基本的には自治会のほうで御購入いただくようになるとは思います、やはり公費でございますので、その辺りは競争性ということと市内業者を御活用いただきたいというお願いはしてまいりたいと思っております。

長谷川知司分科会長 私から今の件ですが、これらの保管場所、そして維持管理はどのようになっておりますか。

河田総務課長 地元自治会で保管をしていただくようお願いしております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号①については、これで終わります。職員入替えのため、ここで10分ほど休憩しましょう。55分から再開いたします。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 10 時 55 分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして分科会を再開いたします。審査番号②、企画部からの説明をお願いいたします。

山根企画部次長兼情報管理課長 それでは、情報管理課から補正予算書 14、15 ページを御覧ください。2 款総務費、1 項総務管理費、4 目情報管理費 592 万円の補正について御説明をいたします。補正前 2 億 6,772 万 3,000 円に対し、補正後は 2 億 7,364 万 3,000 円となります。補正内容は、本市イントラネット光ケーブルの支障移転の経費でございます。本事業は、山口合同ガスが実施するガス管敷設工事の施工に当たり、支障となる本市のイントラネット光ケーブルを移設する事業でございます。場所は、県道小野田港線、小野田橋北側付近、旭町でございます。令和 4 年度に仮移設を行い、令和 5 年度に本移設、戻しを行う予定としております。仮移設の希望期限は令和 4 年 9 月末で、移設に係る費用は、山口合同ガスが全額補償することとなっております。経費の内訳ですけれども、11 節役務費、手数料に管路取付け可否調査料として 5 万 4,000 円。12 節委託料、工事委託料にイントラ光ケーブル仮移設費として 586 万 6,000 円を計上しております。次に、この財源となる歳入についてでございますが、予算書 12、13 ページの 21 款諸収入、4 項雑入、3 目雑入、2 節総務費雑入、雑入金に、山口合同ガスからの補償金として 592 万円を計上いたしております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

工藤企画課長兼 PPP/PFI 推進室長 それでは、企画課分について御説明いたします。補正予算書の 14、15 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、9 目企画費、1 節報酬、委員報酬として 14 万 4,000 円、10 節需用費、消耗品費として 1 万円を計上しています。こ

これは、自治基本条例審議会の委員報酬並びに消耗品費となります。内容につきましては、資料を基に御説明いたします。「自治基本条例の見直しについて」と記載した資料を御覧ください。自治基本条例は「本市における市民自治の基本理念を明らかにし、市民が主役のまちづくりの実現を図る」ことを目的として、平成24年1月に施行された条例です。素案の作成に当たっては、公募市民24人で構成する「自治基本条例をつくる会」で議論を重ねられるなど、市民が主体となって作成された、まちづくりに当たっての理念条例といった位置づけのものです。条例見直しの根拠についてですが、資料中項目の1を御覧ください。条例中の該当箇所を抜粋して掲載しています。第35条において「社会経済状況の変化等に応じて、5年を超えない期間ごとに条例の見直しを検討すること」としており、この条項に基づき見直しの検討を行うものです。前回の見直し検討は平成28年度に行っていることから、本来であれば昨年度までに見直しの検討を行うべきところでしたが、昨年度においては公募委員を募集したものの応募がなかったこと、また、改めて公募委員を募ろうとしたタイミングが、新型コロナの影響によるまん延防止等重点措置の対象となった時期であったことから、会議の開催がかなわず、今年度において、改めて見直しの検討を行うよう考えています。見直しに当たりましては、同条第2項において、「附属機関として自治基本条例審議会を設置すること」となっており、資料中項目の2番に、自治基本条例審議会の規則を掲載しています。委員は15人以内とし、その枠組みについては、学識経験者、公募により選出された市民、その他市長が必要と認める者としています。予算額の根拠については、会議1回当たりの報酬の額4,000円に、想定している委員数12人、開催予定回数3回を乗じた額としています。なお、報酬の額につきましては、山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例によるものです。議決を頂けた後のスケジュールについては、項目の4に記載していますとおり、7月から8月にかけて公募委員の募集、その後、8月から10月までで3回の会議を考えており、条例の見直しが必要となった際には、今年の12月議会に改正案を上程できるよう進めていきたいと考えています。なお、

資料2枚目には参考といたしまして、前回見直し時の検討結果等を付けております。補正予算に関する企画課の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

杉山シティセールス課長 補正予算書18ページ、19ページの7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費、18節負担金、補助及び交付金において、山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業負担金を190万4,000円増額します。7市町で構成する山口県央連携都市圏域においては、圏域が目指す将来像を「互いの構成と魅力を高め、交流や雇用が生まれ、あらゆる地域に定住できる連携都市圏域」に向けて、令和4年度からの5年間の取組を「第2期山口県央連携都市圏域ビジョン」としてまとめています。この中で掲げられた四つの重点プロジェクトの一つが、提出資料①の「観光地域づくり」です。提出資料①を御覧ください。「観光地域づくり」における今年度の取組は、「①-1 コロナ禍における集中的な対策」及び「①-5 圏域内交流の更なる促進に向けた取組」として、昨年度までの山口ゆめ回廊博覧会を通じて築いたまち歩き観光のコンテンツや受入体制を生かした圏域版マイクロツーリズムの取組を実施し、圏域内の周遊促進を図るものです。具体的な今年度の取組としては、山口ゆめ回廊博覧会で人気であった7市町のエリア周遊「リアル宝探し」や7市町の食材に着目した「食の回廊周遊促進事業」、レノファ山口FCホームゲームスタンプラリーなどを予定しており、当初予算において山口ゆめ回廊観光誘客事業負担金として計上しております。この度の補正予算は、これらの事業に加えて、「①-5 圏域内交流の更なる促進に向けた取組」のうち、観光・文化施設における子供の施設入場無料化イベントの実施として「山口ゆめ回廊圏域住民促進事業」を追加することに伴い、事業費を増額するものです。具体的な事業の内容につきましては、提出資料②「令和4年度山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業について」の1ページを御覧ください。まず、1、市町における事業目的及び概要としましては、県央7市町に居住する住民に7市町という枠組をより知ってもらい、巡ってもらうことを目的としています。また、次に7市町

の公共の施設、観光又は文化施設において、夏休みを実施期間とし、7市町に居住する子供が施設を利用する際に支払う料金を減免するものです。次に、2、本市の実施内容ですが、対象施設としてはきららガラス未来館を選定しました。その理由として、本市は、これまできららガラス未来館を拠点として、ガラスアートのまちづくりに取り組んでおり、施設に来館される方は、年々増えてきているところでした。しかしながら、近年のコロナ禍の影響により、来館者数は減少を余儀なくされており、この度の事業をきっかけとして、ガラス文化を市内外にPRし、より多くの方にガラス体験をしてもらうことでガラスの魅力を知ってもらい、来館者数の増加につなげたいと考えました。次に、2、対象者の範囲及び減免の内容として、対象者は、中学生以下の子供とし、保護者同伴を条件としております。ただし、7市町共通のルールとして、学校、子供会等の団体利用はできません。減免の内容は、きららガラス未来館での①から⑤までの体験料について、その体験料を半額に減額します。エナメル絵付け体験、サンドブラスト体験、ジェルキャンドル体験、万華鏡体験、ガラスアクセサリー体験の5種類になります。「～」となっているものは、パーツ等オプションで料金が更に高くなることありますが、含めて半額と考えております。続きまして、(3) 実施期間は、7月21日(木)から8月31日(水)までの夏休み期間における開館日とし、お盆期間である8月13日(土)から16日(火)までは除きます。(4) 事業の周知は、7市町の対象施設で利用できるクーポン券が付いたチラシを、夏休み期間に入る前に、幼稚園、保育園、小・中学校で対象となる子供に直接配布することで周知し、事業の実施につきましては、広報紙に掲載し周知を行ってまいります。周知チラシについては、提出資料③を御覧ください。続きまして、事業費の算出について、提出資料②の2ページを御覧ください。まず、(1) 期間中における体験料合計額の算出は、圏域の子供が利用したガラス体験料のうち、減額となった金額を市がきららガラス未来館の指定管理者に補填することから、期間中の体験料の合計額を算出しました。具体的には、開館日数、1日当たりの受入上限人数、一人当たりの単価、圏域の利用率を乗じて、実施

期間における体験料合計額を算出しています。一人当たりの単価は、過去3年間の実績の中で、最も一人当たりの平均単価が高い令和2年度1,605円の100円未満を切り上げた1,700円としています。圏域の利用率は、山口県央連携都市圏域に居住する中学生以下の利用割合であり、きららガラス未来館における過去の調査では、6割程度の利用率でしたが、この度の事業の実施に当たり圏域の利用率が増加することを想定し、2割増しの8割としております。結果、期間中における体験料の合計額は、380万8,000円となります。よって、市が負担する金額は、(2)市が負担する金額の算出にありますように、体験料合計額380万8,000円に減額率2分の1を乗じた190万4,000円となり、この金額をきららガラス未来館の指定管理者にお支払します。なお、支出に対する財源としましては、全額、一般財源を充当します。最後に、当該事業については、昨年11月の山口県央連携都市圏域推進協議会の場において、実施の提案があり、7市町で協議を続けてまいりましたが、当初予算に盛り込むことができず、4月に実施の目途が付いたことから、この度の補正予算で事業費の増額をお願いするものです。なお、今年度は実証事業として実施し、今年度の実績を踏まえて、次年度以降の実施について7市町で検討することとしております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 (2)の市が負担する金額の算出で、受入上限人数ですね。これは、100人超えた部分はもう100人で切るってことですね。そうしたら、もし50人のときには190万4,000円はどうなるんですか。その金額はお支払するんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 委員の今の御質問の件ですが、こちらは実績ベースでのお支払を想定しております。

伊場勇委員 シティセールスのほうを続けていきます。この7市町以外の子供は、対象外なんですよね。なので、里帰りしてきた子供とかは対象外という、その意味合い、理由を教えてほしいなと思うんですけども。

渋谷シティセールス課観光振興係長 今回の御質問の件ですが、こちらは先ほどちょっと御説明したとおりで、圏域に居住する方を対象に実施するものになります。あくまで圏域での取組になりますので、冒頭の御説明でもありましたが、圏域マイクロツーリズムという形で、現在取組を進めておりますので、圏域内を周遊していただくということで、このような対象者を選定しております。

伊場勇委員 それと、お盆の期間なんですけども、お盆だったら仕事が休みで、親が行きやすくなったりということもあると思うんですが、これはなぜですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 そちらにつきましては、観光のプロジェクトチーム会議の中で協議いたしましたが、このお盆の期間というのは、繁忙期というふうに認識しておりまして、こちらは事業の対象とせずとも、来館いただく方が多く見込まれるということで、こちらの期間については、事業の対象から外しているところです。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）シティセールスに関する事で、ちょっと私から聞きます。先ほど説明で、7市町共通のルールとして、学校子供会等の団体利用は不可と言われましたけど、共通ルールをなぜ採用されているのか、教えてください。

杉山シティセールス課長 基本的には、これは子供を御家族なりの保護者に連れてきていただいて、できれば一緒にその保護者の方にも体験をしていただきたいというものになります。保護者の方は減免対象ではなく、本

来の金額を支払うというところがありますので、今の学校ですとか、子供会ですと、引率人数に比べた大人の方が少ないので、そういった利用の想定ではなく、家族単位等で来ていただきたいということで、こういう設定になっております。

長谷川知司分科会長 最近の子供会の場合は、そんなに差はないと、親御さんも結構付いていらっしゃるから、一概に子供会を外されるというのはちょっと寂しいような気がするんですけど、どうでしょうか。

杉山シティセールス課長 趣旨としては、今のお話になりますので、基本的にその親御さんが一対一で付いているのであれば、子供会としてではなく、親子でということを利用していただければ、その辺りはある程度柔軟に対応できるのではないかと考えております。

長谷川知司分科会長 頂いた資料の1で、7市町における事業目的及び概要というところには、県央7市町に居住する住民にということで、別に親子でないといけないということは書いていないんですね。だから、それであるのに、この対象者から学校、子供会等を外すというのが、なぜかなと思ったんですね。そういうのであれば、今後も目的をもうちょっと詰めたほうがいいかなと思ったんですが、どうでしょうか。

杉山シティセールス課長 重点プロジェクトの取組内容として、観光文化施設における子供の施設入場無料化というところが先に掲げてあったので、この度の7市町の協議の中では、そこからスタートしているところがあります。また、協議の場では、そういった意見があるということも伝えていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 やっぱり県央をよく知ってもらおうというのが第一目的であれば、それをよく考えていただきたいなと思いました。これ意見でいいですよ。

岡山明委員 同じような質問ですけど、2ページの3事業の算出というところで、米印の2番ですね。100円未満を切り上げたというコメントが入っているんですけど、普通は利用者にとっては金額が100円増えますよね。それを逆に切捨てと思って見たら、切上げという状況だったんですが、それはどういう趣旨の下で切上げになっているんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらにつきましては、あくまで予算を算出するための根拠となりますので、今回補正するに当たって不足が生じないようにという考えの下、100円未満を切り上げたというところでは。

杉山シティセールス課長 補足させていただきます。実際に体験をされる方がお支払になる金額は、最低の利用料金からパーツ代——1ページの表側に、例えばエナメル絵付け体験ですと①で1,300円とあります。一番高いのがこの中ですと⑤のガラスアクセサリ体験1,610円とあります。利用される方によってこの金額は違いまして、ガラスのパーツをいろいろ付けたいという方は更に金額がどんどんアップしていきます。ですので、最終的な金額に対して、体験される方はその半額だけお支払をしていただくので、そのときには端数の切上げとか切下げといった処理はありません。今こちらの資料につきましては、予算を確保する上で、不足しては困るので、切上げという処理をしているものです。

岡山明委員 予算上の計上で不足が出るとまずいという発想の下で、料金の値上げといたらおかしいけど、端数の切上げという状況になると。実際、令和2年度は1,605円ですよね。極端な話、金額的に見たら95円上がっていると。約1,600円を1,700円って、これは申し訳ないけど、圏域の利用率が8割という状況ですから、そういう地元の利用者に対しても、利用金額が違うのは、これはちょっといかがかと思うんですけど、その辺どうですか。もう一度聞くんですけど。

杉山シティセールス課長　ちょっと説明の不十分なところがあるかもしれませんが、この1,605円とか1,700円という金額は、実際の利用者がお支払になる金額そのものではありません。計算上のものになりますので、先ほども申しましたが、もし、エナメル絵付け体験1,300円であれば、650円が御本人様の実際にお支払になる金額になります。

岡山明委員　分かりました。これは、極端な話、入場料とかそういう単位じゃないと。今この計算で出しているのは、あくまでもエナメル絵付け体験の金額に対しての平均額が1,600円という形、そこでそういうトータルとして今回ちょっと上げようということですね、そうすると。

杉山シティセールス課長　はい、おっしゃるとおりです。

笹木慶之委員　二つお尋ねします。まず1点は、保護者同伴を条件とすることなんですが、保護者とは何なのか。保護者の定義を教えてください。

杉山シティセールス課長　基本的には親御さんのことが多いかと思いますが、大人の方が付いていらっしゃれば、必ずしも父母でないといけないとか祖父母でないといけないということは考えておりません。7市町の中でもそういった協議はなかったので、あくまで、本市の場合、指定管理料をきちんとこのように議会に諮って増額補正しておりますけれども、他市町においては、サービスとしてお願いできないかということ施設とのやり取りの中でもあるようです。ですので、先ほど申し上げましたように、大人の方が一緒に付くことで、子供料金を減額した分を、ある程度ペイできるほど取り返せるようにという意図が、正直なところとしてあって、保護者同伴ということはいこうというものですので、厳密な定義ということについては、話し合っておりません。

笹木慶之委員 分かりました。その程度の緩やかな形がいいと思います。ただ、PRのときに、その辺りのことが引っかかるんですよね、受けるほうが。だから、保護者となると、普通は、じいちゃんやばあちゃんはいけないんですよね。通常の場合には親なんです。しかし、キッズサマーパスには、家族でと書いてある。家族となれば、じいちゃんやばあちゃんは当然いいわけですからね。だから、しかしそれを超えて、大人の方が付いておられれば、同伴であればいいということなら、PRをひとつよろしくをお願いします。もう1点は、中を見てみますと、このサマーパスで、本市は1回しか行けないとなっているんですよ。ところが他の市については、何回でもいいですよとなっているんですが、その考え方を教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 委員の御指摘のとおり他市町の対象施設は複数回利用ができるようになっておりますが、本市の施設につきましては、受入れできる人数が他の施設よりも多くないといったところから、このような設定をしております。さらに、もう1点理由としましては、より多くの方にガラス体験を行っていただきたいと考えておりますので、回数は1回と限っているところです。

笹木慶之委員 より多くの方にといい思いがあるならば、それはそれでいいんですが、ちょっとこれを普通の人が見られたら、何で山陽小野田市だけ1回なのかという疑問が湧くんですよね。だからこの辺りも、より多くの方に来ていただきたいから、ひとつお願いしますというような親切な説明をやっぱり付け加えないと誤解を招くと思います。よろしくをお願いします。

前田浩司委員 ちょっと細かいことで申し訳ないんですけども、県央の7市町に住んでいる方、特に来られた方の確認手段というか、この辺はどのようなことを考えておられるのか、御説明をお願いいたします。

渋谷シティセールス課観光振興係長　こちらは、きららガラス未来館来館時には、受付簿の中で、氏名、居住地、年齢等を記入していただくようになっております。クーポン券の利用を希望された方については、そちらの受付簿を見る中で居住地と年齢を確認するような形で運営を考えているところです。

前田浩司委員　本人確認も確実にできるということなんですけど、具体的にここまでこう、あくまでも7市町に居住されている方限定というふうな事業に思えるので、その辺の本人確認もしっかりできるのかなというところだけ、再度お伺いします。

渋谷シティセールス課観光振興係長　チラシには、学生証等年齢を確認できるものを御提示いただく場合がございますというような形で、こちらは必須とは記載しておりません。本市については、今考えておるのは、受付簿の中で確認し、できる範囲で、それがうそ偽りないということで対象者を見極めたいと考えております。ですから、追加で学生証の提示とかは、現在のところ考えておりません。

宮本政志副分科会長　資料②の1番は、知ってもらうことと巡ってもらうことを目標にしていますよと。その下に、本市の実施内容としても、下から三つ目から、ガラス文化を市内外にPRして、より多くの方にガラスの魅力、まちの魅力を知ってもらうと。そして、来場者数の増加につなげていくことを目的としていますと。目的が達成されたら令和4年度の促進事業についてはいいと思うんですけど、その先は、本市としては何に結び付けていこうと考えて、この事業をされているんでしょうか。例えば、総合計画との整合性の観点からでもいいですけど、何に結び付けていこうと思われているんですか。

杉山シティセールス課長　観光施策は様々な地域資源を活用し、また様々な手

法があります。観光自体が今総合計画の中では、移住・定住・交流とありますので、ゆくゆくは移住なり定住なりに興味関心を持っていただけたところまで、本来は少しでも多くつなげていけることが観光の目的だと考えておりますので、全く本市を訪れたことがない方が、まずはこちらに来てみて、近くに竜王山があるとか、きらら交流館があるとか、そういったところからまたパンフレットも一緒に配置して、市内のほかのところを巡るといふ、まず観光の面での広がりを期待したいと思いますし、最終的には、総合計画としては、移住定住までいけば、それが一番理想な形であるとは考えています。

宮本政志副分科会長　そうすると、本市の場合は来館者数の増ですから、もう数を測れば分かりますよね。これは例えば7市町を知ってもらって巡ってもらおうということを目的とするんだったら、どれだけの人数の方に知ってもらったのかな、巡ってもらったのかなというのは、きちっとその辺りも、ある程度の数値化とか把握されていかれるんですよ。

杉山シティセールス課長　それぞれの施設で実績を取っていきますので、そこらは検証の際にまたはっきり出ると思いますので、踏まえてと考えております。

長谷川知司分科会長　ちょっと聞かせてください。チラシを見ますと、山陽小野田市だけが有料で、ほかは無料なんですね。ちょっと負けているなと思って、次回考えるときは、同じ土俵でいけるように考えたほうがいいかなと思います。ガラスはいいんですけど、やはり無料のほうへ流れる方が多いんじゃないかなと思いました。

渋谷シティセールス課観光振興係長　御指摘いただいたとおり、他の施設については、確かに言われるように全額無料としております。本市がこの度、半額という価格設定をした理由は、まず、体験料を全額にするよりは、料金負担があっても、なお本市のガラス体験に興味を持っていただける

ような方をターゲットとし、今後もリピーターとして来館いただければというような考えからです。さらにもう一つですが、他の市町は、金額は無料とうたっているんですけども、そちらの子供料金が大体100円から400円程度となっております。この度、本市は半額ではあるんですけども、予算の算出根拠で1,700円という体験料を設定しており、その半額なので平均でいうと850円の負担ということで、減額の額でいうと他の市町よりも大きな金額となっております。したがって、半額であっても金額的にはPRができると思い、このような設定をしております。

長谷川知司分科会長 言われるのは分かるんですが、見た人は半額の金額は分からないんですね。ですから、これに加えて、竜王山オートキャンプ場への入場を無料にするとかいうこともくっつければ、両方行ってみようかということになると思うんです。ちょっとこれだけだったら、山陽小野田市だけ有料ということしか分からないので、もし次回があれば、もうちょっと分かるようにしたほうがいいかなと思いました。いいですか、これは要望です。

伊場勇委員 情報管理費のところ、イントラの移設ということなんですけど、これは途切れるとか何か本市に影響はありますか。その点いかがでしょうか。

村上情報管理課課長補佐 切替えの作業は1日を予定しておりますので、その際に光ケーブルが切断されます。そうすると小野田橋より南側の市の関連の施設でネットワークが遮断されますので、その業務に影響が出ないように土日や夜間での切替えで、今調整をしているところです。

伊場勇委員 自治基本条例の見直しについてなんですが、現状の自治基本条例の第1章の前の、市民が主役のまちづくりというところで、これは中期基本計画で「誰もが主役のまちづくり」となっていて、以前、少しこの

ことについてどうなんだということを聞いたことがあります。こういったことは、審議会で出なければ、そのままここは触らないということですか。例えば、市として、中期基本計画と少し照らし合わせて、そのことについても協議するといったことはあるんですか、ないんですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 委員のおっしゃられたとおり、基本計画、総合計画等も勘案しながら、審議いただく前には、一旦審議いただくための何らか材料も必要だと思っておりますので、事務局側として、この辺りを変える必要があるのではないかというところについては、お示しもしながら、中で議論を深めていきたいと考えておりますので、今おっしゃられた辺りも、現在のこちら側だけの考えではありますが、議論の対象になってくるのではないかと考えておるところです。

伊場勇委員 市民公募委員については、応募が去年はなかったということなんですけれども、少し工夫をして募集されるんですか、今までと一緒にですか。それと、学識経験者についてはどういった選び方をするんですか。

工藤企画課長兼PPP/PFI推進室長 まず公募委員の募集につきましては、昨年度の募集時に、期間が半月と若干短かったかなとも思っておりますので、期間をもう少し取ろうかなという辺りしか、今検討は進んでおられない状況ですが、御応募いただけるような形を作りたいと思っております。あと、学識経験者につきましては、前回見直し時の資料に記載しておりますが、弁護士、人権擁護委員、公平委員会委員、それから山口理科大学教授という4方で実施をしております。この度も昨年度をベースには考えておるんですけれども、現在は、市で単独の公平委員会というのを廃止しておりますので、そちらについては、この度はなくす方向で考えておるところです。

前田浩司委員 今の伊場委員からの公募市民の件なんですけれども、前回、平成28年度に公募されたときに、実際手を挙げられた方が何人いらっしゃ

やって、人数が多ければ、どのような形で審査をされるのか、もしよろしければ教えてください。

工藤企画課長兼 P P P / P F I 推進室長 前回につきましても、募集した人員と同数の方が応募されて、公募委員になられたように聞いております。2名の募集に対して同数の応募があったと聞いております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）また質問しますが、今の件について、当初じゃなくて補正で出された理由は何かあるんですか。

工藤企画課長兼 P P P / P F I 推進室長 冒頭の説明でも若干触れさせていただきましたが、本来、昨年度中の実施を考えておりました、一旦は秋口頃の開催を考えておりましたが、公募委員がいらっしやらなかった関係で、改めて年明けの開催を考えておりました。令和4年度に見直しを持ち越すという考え方がありませんでしたので、当初予算に計上しておりませんでした。1月から2月、3月にかけて、まん延防止措置がありましたので、ちょっとその段階でまた人を集めるようなことは避けさせていたしまして、改めて新年度にと考えたため、この時期の予算計上とさせていただきます。

長谷川知司分科会長 それと情報管理課もですけど、この事業は急に決まったんですか。企業のほうは事業計画で毎年組んでいると思うので、当初では計上できなかったんですか。

村上情報管理課課長補佐 ガス管工事を請け負っている日鉄パイプラインの担当者から説明があったのが3月24日で、令和4年10月からガス管工事をするという話をそのときに聞きましたので、当初にはもう全然間に合わなかったと思います。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号②の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。では、ここで一旦休憩しまして、45分から再開いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号③、教育委員会です。執行部からの説明をお願いいたします。

長友学校教育課長 学校教育課から、この度の補正予算の要求について御説明いたします。まず、初めにGIGAスクール推進事業のうち、フィルタリングソフトの設定に関する補正についてです。補正予算書の20ページから21ページの上の段、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、13節使用料及び賃借料1,599万5,000円は、児童3,161人分のソフトウェアライセンス料です。下の段、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、13節使用料及び賃借料770万7,000円は、生徒1,523人分のソフトウェアライセンス料です。現在のフィルタリングソフトは、授業支援ソフトの無償オプション機能であり、有害サイトや有害情報へのアクセスを防ぐには限界があるということが分かりました。今後、端末を活用して学びを深めるためには、動画を視聴したり、チャットを活用したりするなど、子供たちに端末を自由に使えるようにすることが求められています。一方で自由に使えるようにすることで、有害サイトや有害情報へのアクセスチャットを使った子供同士のトラブルなどが懸念されます。こうしたことから、フィルタリングソフトの機能強化をする必要があります。資料1ページと2ページにもありますように、導入を予定しているフィルタリングソフトでは、児童生徒が学習に必要なサイトにだけアクセスを可能にすることや、特定の時間帯のインターネット利用を禁止することが可能です。また、チ

ャットにおいては、不適切な発言などをブロックできるため、トラブルを未然に防ぐことが期待されます。現在、配布した情報端末に関わってのトラブルは確認されていませんが、全国では事案が発生しています。本市の子供たちのスキルも着実に上達しており、夏休みには端末の持ち帰りを実施することから、トラブルが発生することを未然に防ぎたいと考えております。このフィルタリングソフトは、単年度でも契約は可能となっておりますが、単価が1,150円から1,330円となり、180円上昇するため4年間分のソフトウェアライセンス料を計上するものです。財源につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を検討していきたいと思っております。続けて、教育系サーバー更新事業です。教育系サーバー更新事業の一環として整備する教育系インターネット分離について御説明いたします。令和4年3月の文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂に従い、教職員が使用している端末のインターネット分離を行うためのネットワーク改修費用、1月から3月までの保守委託料及びサーバーの構築費用を計上するものです。これは、サイバー攻撃から児童生徒、教職員の個人情報等の機微情報を守るためのセキュリティ対策になります。先日も正規のメールの返信をよそおいウイルスの感染をねらった攻撃メールが県内で拡大しました。本市の学校へもメールが届きましたが、幸いにも実害はありませんでした。サイバー攻撃から守るための対策が求められています。また、県の共同調達による統合型校務支援システム導入が予定されており、共同調達の協議会の中でガイドラインに沿ったセキュリティ対策が求められことが想定されます。なお、今年度予算計上しております教育系サーバー更新事業と同時に実施することでコストダウンを図ってまいります。予算につきましては、上段、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、12節委託料182万4,000円は、ネットワーク改修委託料と3か月分のサーバー保守委託料です。13節使用料及び賃借料149万3,000円は、3か月分のインターネット分離サーバーの賃借料です。下段、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、12節委託料99万4,000円は、ネットワ

ーク改修委託料と3か月分のサーバー保守委託料です。13節使用料及び賃借料81万5,000円は、3か月分のインターネット分離サーバーの賃借料です。続きまして、感染症対策等の学校教育継続支援事業について御説明いたします。20、21ページの10款教育費、2項小学校費、4目新型コロナウイルス対策費、10節消耗品費1,080万円、17節校用器具費270万円及び下の段3項中学校費、10節消耗品費540万円、17節校用器具費135万円は、いずれも感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る各学校での感染症対策に必要となる物品の購入等に係る経費の増額となります。本事業は、国の令和3年度補正予算に計上された学校等における感染症対策等支援事業について、文部科学省において繰越明許の手續が行われ、令和4年度も実施されることになったものです。新型コロナウイルスの感染流行が長期化する中、引き続き感染症対策に万全を期す必要があり、とりわけ、各学校等においては、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していくことが重要と考えています。また、事業の実施に当たっては、国の事業の目的にもありますとおり、学校教育活動の円滑な運営を支援するため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応し実施することができるよう、いわゆる学校裁量経費として、学校規模に応じて一定額を補助することとしております。配布しております資料の4ページを御覧ください。こちらは学校ごとの補助対象経費の内訳です。資料5から7ページの事業実施要領に基づき、令和3年5月1日現在の児童生徒数で算出された1校当たりの補助上限額となります。本事業の取組内容としましては、5ページに記載の(ア)学校における感染症対策等支援、そして6ページ記載の(イ)子供たちの学習保障支援です。感染症対策に必要な物品としては、消毒液や非接触型体温計、タブレット端末に使用する除菌シート等の保健衛生用品の追加的な購入費が見込まれることから、費目ごとの内訳は、主には消耗品費としております。教室等における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーターや、給食配膳台、手洗い場の自動水栓化等様々な備品購入が見込まれます。このように各学校の状況により、感染症対策に必要な物品等が異なるため、校用器具費につい

ては運用がしやすいように、当初は2割程度を校用器具費として配当し、それを超える額の備品等を購入する場合には、見積額を確認し消耗品費から流用することにより、対応可能となるように考えております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、予算を有効に活用するため、各学校の計画について情報共有するとともに、計画変更も含めた機動的な執行を予定しております。続きまして、歳入の説明をいたします。感染症対策等の学校教育活動継続支援事業は、国が実施する学校等における感染症対策等支援事業を活用して実施するもので、国が2分の1の額を限度として補助する学校保健特別対策事業費補助金になります。補正予算書10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金を675万円、2節中学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金を337万5,000円それぞれ増額します。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

浅川教育総務課長 それでは教育総務課分を御説明します。補正予算書の20ページ、21ページ、歳出の御説明をいたします。10款3項3目学校建設費、14節工事請負費、工事請負費899万8,000円は、厚狭中学校敷地内の裏側の配膳室につながる通路とのり面が昨年から一部崩落しているため、直下の民家への将来的な被害の可能性を考慮しまして、のり面を整備し、通路の補修工事を行うものです。資料1の位置図を御覧ください。丸印の付いておりますところが、施工箇所となります。続いて、歳入を御説明します。予算書12ページ、13ページの22款1項8目教育債、2節中学校債、中学校整備事業債890万円は、厚狭中学校の通路のり面補修工事について、起債を設定するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 フィルタリングソフトの機能強化の件についてお聞きします。まず、今トラブルはないというふうにおっしゃいましたが、そのトラブルが未然に防げているのか。子供の技術も向上していると思うので、見てはいけないような動画も見ているところもあるというふうに聞いていますけど、今の状況をまず教えてください。

長友学校教育課長 基本的にはフィルタリングソフトを使って動画サイト等を見れないようにはしています。ただ、先ほど申しましたように、抜け道をいろいろ見付けて、こっそり見ている子供もいると聞いております。分かった時点で、子供たちには指導して、学習に使うもの、それから、生活のこともありますので、そのことを含めて重々指導しております。なお、そういった使い方が広まらないように、子供たちには注意を促して、学校でも厳しく見ておいていただくようにしております。

伊場勇委員 チャットや掲示板等でのいじめとかが、今いろいろ問題視されております。他市町でもポストフィルターを使っているところが結構あると思うんですけども、本市では今そういった事案は上がってないですか。いじめにつながっているとか。

長友学校教育課長 現在は、チャット機能は使えないようにしております。授業で一部使えるようにはしておりますが、基本的には使えないようにしております。ただ、今後、いろんな活用を考える中で、チャット機能を制限したままでは限界があると考えております。そのため指導をよくした上でチャット機能を使えるように、そのためには、その環境整備として、このフィルタリングソフトを導入したいと考えております。

伊場勇委員 このフィルターを掛けるのがまず大事なことの一つですね。では、もう一つは、IDとパスワードについてなんですけれども、簡単なクラスと番号とかになると、自分がチャットを上げてないのに、なりすまして上げられて、それがいじめにつながるといった部分も今すごい指摘さ

れていると思うんですが、本市の取組としてはどういったようにやっていくおつもりですか。

長友学校教育課長 委員の御指摘のとおり、IDとパスワードを簡単なルールで指定しまうと、なりすまし等があるということは十分予想されます。実際、昨年度、導入した初めにおいて、それでなりすまし等のいたずらがありました。早めにその件が上がりましたので、市としましては、全学校に予想されないパスワードを付けること、それからIDとパスワードはとても大切なものなので、人には教えない、そうしたことも含めて指導しております。それ以降、なりすましでのいたずら等は情報としては上がってきておりません。

伊場勇委員 IDとパスワードを知っているのは、多分教職員の方、担任の先生、本人、あと保護者ぐらいかなと思うんですけども、もし、いじめ等々の発言があったりとかしたときには、例えばそのスクリーンショットを撮って保存して、すぐ相談できるような体制も必要だと思うんですよ。中学1年生になると、反抗期を経て、いろんな関係性を持ち始めるときじゃないですか。そういうときにすぐ相談できるというような体制づくりがまず必要だと思うんですけども、そういったところは、子供に対して、どういうふうな指導をして、どういうふうな体制を取っていますか。

長友学校教育課長 御指摘のように、スクリーンショットを撮って証拠を残すといったことが必要だと考えております。まず初めは、言葉によって人が傷つくというようなことがある、そうしたことも含めた道德の教育等もしっかりとやる一方で、もしトラブルに巻き込まれたらというところでの情報モラルの教育も併せて行っているところです。

古豊和恵委員 厚狭中学校のり面整備事業についてですけれども、以前はトラックが通っていた箇所を、この度整備されると思うんです。子供たちが、ふだん使っている道をトラックが通っています。この整備事業では、今

までどおりにトラックが通れるような工事完了になるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

浅川教育総務課長 工事をしまして、一応緊急車両等が通れるような形にはなりますので、以前のおおりに給食配送車が通ることは可能です。

古豊和恵委員 緊急車両のみでしょうか。生徒数も多いですので、給食センターのトラック等がかなり頻繁に通ると思うんですが、そういうトラックとかはどうなんでしょうか。

浅川教育総務課長 設計業者からは給食のトラックも通行は可能と聞いております。

宮本政志副分科会長 厚狭中ののり面のほうに行ったんで質疑しますが、これ土砂がかなり高いですね。竹とかいっぱい植えてあって、どういうふうのにり面を整備されるのかな。というのは、土砂災害も少し怖いなど思ったんで、その辺りは何かされるんですか。

浅川教育総務課長 今回の崩れの原因が、雨が降った後の地下水が原因というふうに推測されるとのことで、昔から斜面の災害復旧等で用いられてきたふとんかごとと言われるものを積んで施工していくつもりでございます。このふとんかごとというのが、金属製の四角い籠に大きめの石を詰めたものでして、よく道路の斜面とかで見ることができるんですけども、水を閉じ込めるコンクリート擁壁等ではなく、排水しやすい構造を持つものを積んでやっていこうと思っております。

宮本政志副分科会長 先ほどの伊場委員のほうの話に戻りますけど、答弁で不適切なアクセスが分かった時点で注意すると言われましたよね。分かった時点というのは、たまたま分かるんですか、それとも定期的にチェックをしているんですか。

長友学校教育課長 分かった事案につきましては、子供からこういうところにアクセスしている人がいるとか、そういう情報、また保護者のほうから情報が上がっております。こうしたことから、子供たちも正しく使うという認識が増えていると考えております。もう一つ、こちらのほうのチェックですけども、抜け道を通してアクセスした場合、なかなか発見が難しゅうございます。それ以外、普通の使い方ブロックしたことにつきましては、アクセスのチェックをしながら見ることでありますので、そうしたゲームサイトとかにアクセスしている子供については、こちらがチェックして、分かった時点で、個別に注意をしております。

宮本政志副分科会長 そのチェックは、定期的に行っているんですか。あるいは毎日行っているんですか、あるいは時々とか、頻度を聞いているんですよ。

長友学校教育課長 学校によって、それぞれだとは思いますが、毎日ということはないと思います。ただ、定期的にはやっていると聞いております。

宮本政志副分科会長 これが個人の所有物でしたら、ちょっと個人情報とかプライバシーのことがあるんで難しいところもあるんですけど、やはり市費を使っているものですから、ましてや、第一線はやはり子供たちを守ってあげないといけませんのでね。毎日には確かに難しいでしょう。しかし、ある程度、定期的にチェックをしていくということが子供たちも分かれば、変なアクセスしよつたらばれるぞということにもなるし、そうすると、いろんな犯罪とか、そういった危険に巻き込まれるということも少し抑制が利くんで、その辺りは学校まちまちよりも、ある程度教育委員会のほうで統一というか、そういった対策を進めていってほしいと思います。いかがですか。

長友学校教育課長 そのように進めてまいりたいと思います。

岡山明委員 抜け道を使って有害サイトにつながるといった状況があるんですけど、お金の掛かるゲームとかに子供たちが関わって、保護者のほうに被害があったという実績は、市内にはないですか。このタブレットを使って、そういう有料のサイトを使って、被害が出ていないか。

長友学校教育課長 市内で子供たちに配布しておりますタブレットで、そうした事案は聞いておりません。ただ、個人のパソコン等でそういうことがあるということは耳にもしております。家庭と協力しながら、ルールづくりとか、そうしたところ、また、保護者への情報提供など学校は行っているところです。

岡山明委員 子供たちに支給されているタブレットに関しては、そういう被害は出ていないということでもいいですね。個人が持っているタブレットに関しては、そういう被害は出ていると。個人では、有料で被害を受けている子供たちもいらっしゃるというのが現状ですか。

長友学校教育課長 こちらで配っている端末については、そうしたゲームサイト、また課金ができないようになっているということですので、それはありません。個別にそうしたトラブル等があるようには聞いておりますが、それが家庭で問題が全て収まっている場合もありますので、こちらでは把握できていない部分も多くあります。そうしたトラブルもあるということも、全国でいろんな事例等もありますので、家庭にはとにかく情報提供して、お子さんが使うゲーム等につきましては、しっかりと管理していただくようお願いしているところです。

長谷川知司分科会長 質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号③について、これで審議を終わりたいと思います。総務文教分科会をこれで閉じます。どうもお疲れ様でした。

午後 0 時 1 0 分 閉会

令和 4 年（2022 年）6 月 9 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司